

日米欧、企業景況感は強弱入り交じる

～米国は上向き、日本は製造業、欧州はサービス業が低調～

ポイント① 米製造業の景況感が改善

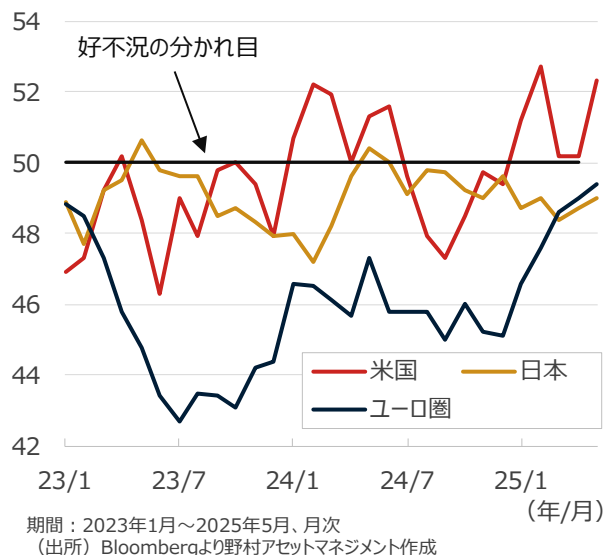
米S&Pグローバルが22日に発表した、企業の景況感を示す各PMIによると、5月の製造業については、米国は4月の50.2から52.3へ大幅に改善し、景気拡大・縮小の節目となる50を引き続き上回りました。一方、日本は4月の48.7から49.0、ユーロ圏については、49.0から49.4とわずかながら改善しましたが、未だ50を下回っています。

ポイント② 欧サービス業の景況感が悪化

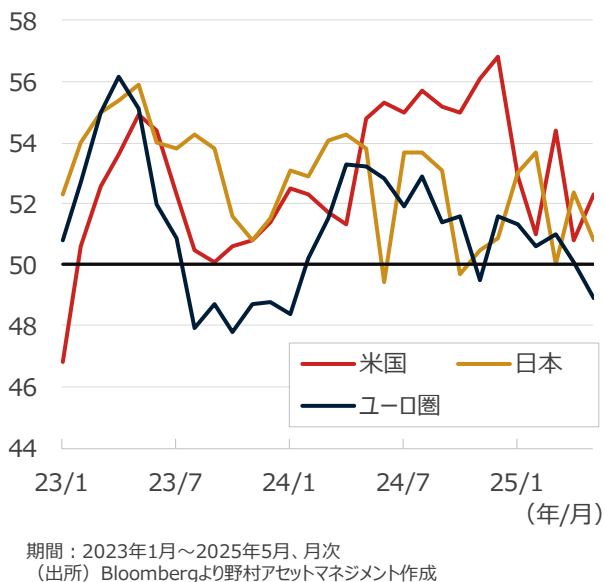
5月のサービス業PMIは、米国が52.3と4月の50.8から大幅改善、2023年2月以降50を上回る状態が続いており、業況が拡大しています。日本も50.8と50を上回っていますが、拡大のペースは減速しています。一方でユーロ圏は4月の50.1から48.9と、域内の需要低迷などを背景に悪化し50を下回りました。これまでユーロ圏経済を支えてきたサービス業が業況悪化となりました。

ポイント③ 改善する米国、低迷する日欧

米国では製造業・サービス業ともに好調な状況にあります。一方、日本では、不透明な通商環境を受けて生産活動が低迷しています。またユーロ圏においては、日本同様に、不透明な通商環境を受けてサービス業が減速しましたが、製造業は駆け込み需要による押し上げが見られました。日米欧ともに米通商政策の影響を受けており、今後の同政策の行方には注視が必要でしょう。

日米欧の
製造業PMI（購買担当者景気指数）

日米欧のサービス業PMI



注目される経済指標など

5月27日 米コンファレンスボード消費者信頼感指数 (5月)

6月9日 日本景気ウォッチャー調査 (5月)

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年5月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断下さい。